

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公表番号】特表2020-514290(P2020-514290A)

【公表日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2019-536228(P2019-536228)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/68	(2017.01)
A 6 1 K	47/55	(2017.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
C 0 7 K	16/46	(2006.01)
C 0 7 K	16/28	(2006.01)
C 1 2 N	15/13	(2006.01)
C 1 2 N	15/62	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	T
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	47/68	
A 6 1 K	47/55	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 K	39/395	M
C 0 7 K	16/46	Z N A
C 0 7 K	16/28	
C 1 2 N	15/13	
C 1 2 N	15/62	Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月5日(2021.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その必要がある対象において癌を治療する又は腫瘍増殖を阻害するための医薬を調製するための静脈注射用薬剤送達製剤の使用であって、前記製剤が第1のポリペプチド及び第2のポリペプチドを含む、500mg～2400mgの用量のタンパク質を含み、前記第1のポリペプチドは、(a)ヒトタンパク質プログラム死リガンド1(PD-L1)に結合する抗体の重鎖の少なくとも1つの可変領域；及び(b)ヒト形質転換増殖因子受容体II(TGF-RII)又は形質転換増殖因子(TGF)に結合することが

できるその断片を含み、

前記第2のポリペプチドは、PD-L1に結合する抗体の軽鎖の少なくとも1つの可変領域を含み、

前記第1のポリペプチドの前記重鎖及び前記第2のポリペプチドの前記軽鎖は、組み合わせられると、PD-L1に結合する抗原結合部位を形成する、静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項2】

前記第1のポリペプチドは、配列番号35、36及び37のアミノ酸配列を含み、前記第2のポリペプチドは、配列番号38、39及び40のアミノ酸配列を含む、請求項1に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項3】

前記第1のポリペプチドは、配列番号3のアミノ酸配列を含み、前記第2のポリペプチドは、配列番号1のアミノ酸配列を含む、請求項1又は2に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項4】

前記製剤が1200mgの前記タンパク質を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項5】

前記製剤が1200mg～2400mgの前記タンパク質を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項6】

前記製剤が2400mgの前記タンパク質を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項7】

前記製剤は、バッグ、ペン、又はシリンジ中に含まれている、請求項1～6のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項8】

前記バッグは、チューブ及び／又は針を含む導管に接続されている、請求項7に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項9】

前記製剤は、凍結乾燥製剤又は液体製剤である、請求項1～8のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用。

【請求項10】

第1のポリペプチド及び第2のポリペプチドを含む、500mg～2400mgのタンパク質を含む製剤を含む薬剤送達デバイスであって、

前記第1のポリペプチドは、(a)ヒトタンパク質プログラム死リガンド1(PD-L1)に結合する抗体の重鎖の少なくとも1つの可変領域；及び(b)ヒト形質転換増殖因子受容体II(TGF-RII)又は形質転換増殖因子(TGF)に結合することができるその断片を含み、

前記第2のポリペプチドは、PD-L1に結合する抗体の軽鎖の少なくとも1つの可変領域を含み、

前記第1のポリペプチドの前記重鎖及び前記第2のポリペプチドの前記軽鎖は、組み合わせられると、PD-L1に結合する抗原結合部位を形成する、薬剤送達デバイス。

【請求項11】

前記第1のポリペプチドは、配列番号35、36及び37のアミノ酸配列を含み、前記第2のポリペプチドは、配列番号38、39及び40のアミノ酸配列を含む、請求項10に記載の薬剤送達デバイス。

【請求項12】

前記第1のポリペプチドは、配列番号3のアミノ酸配列を含み、前記第2のポリペプチドは、配列番号1のアミノ酸配列を含む、請求項10又は11に記載の薬剤送達デバイス

。

【請求項 1 3】

前記製剤が 1 2 0 0 m g の前記タンパク質を含む、請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか一項 に記載の薬剤送達デバイス。

【請求項 1 4】

前記製剤が 1 2 0 0 m g ~ 2 4 0 0 m g の前記タンパク質を含む、請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか一項 に記載の薬剤送達デバイス。

【請求項 1 5】

前記製剤が 2 4 0 0 m g の前記タンパク質を含む、請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか一項 に記載の薬剤送達デバイス。

【請求項 1 6】

前記デバイスは、バッグ、ペン、又はシリンジである、請求項 1 0 ~ 1 5 のいずれか一項 に記載の薬剤送達デバイス。

【請求項 1 7】

前記バッグは、チューブ及び／又は針を含む導管に接続されている、請求項 1 6 に記載の薬剤送達デバイス。

【請求項 1 8】

第 1 のポリペプチド及び第 2 のポリペプチドを含む、5 0 0 m g ~ 2 4 0 0 m g のタンパク質を含む製剤を全体として含む、1 つ又はそれ以上の容器を含むキットであって、前記第 1 のポリペプチドは、(a) ヒトタンパク質プログラム死リガンド 1 (P D - L 1) に結合する抗体の重鎖の少なくとも 1 つの可変領域；及び(b) ヒト形質転換増殖因子受容体 I I (T G F R I I) 又は形質転換増殖因子 (T G F) に結合することができるその断片を含み、

前記第 2 のポリペプチドは、P D - L 1 に結合する抗体の軽鎖の少なくとも 1 つの可変領域を含み、

前記第 1 のポリペプチドの前記重鎖及び前記第 2 のポリペプチドの前記軽鎖は、組み合わせられると、P D - L 1 に結合する抗原結合部位を形成する、キット。

【請求項 1 9】

前記第 1 のポリペプチドは、配列番号 3 5 、 3 6 及び 3 7 のアミノ酸配列を含み、前記第 2 のポリペプチドは、配列番号 3 8 、 3 9 及び 4 0 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 8 に記載のキット。

【請求項 2 0】

前記第 1 のポリペプチドは、配列番号 3 のアミノ酸配列を含み、前記第 2 のポリペプチドは、配列番号 1 のアミノ酸配列を含む、請求項 1 8 又は 1 9 に記載のキット。

【請求項 2 1】

前記容器は、全体として、1 2 0 0 m g の前記タンパク質を含む、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれか一項 に記載のキット。

【請求項 2 2】

前記容器は、全体として、1 2 0 0 m g ~ 2 4 0 0 m g の前記タンパク質を含む、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれか一項 に記載のキット。

【請求項 2 3】

前記容器は、全体として、1 8 0 0 m g の前記タンパク質を含む、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれか一項 に記載のキット。

【請求項 2 4】

前記製剤は、凍結乾燥製剤又は液体製剤である、請求項 1 8 ~ 2 3 のいずれか一項 に記載のキット。

【請求項 2 5】

その必要がある対象において癌を治療する又は腫瘍増殖を阻害するのに使用するための、請求項 1 0 ~ 1 7 のいずれか一項 に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 1 8 ~ 2 4 のいずれか一項 に記載のキット。

【請求項 2 6】

前記癌又は腫瘍は、非小細胞肺癌、黒色腫、膵癌、結腸直腸癌、卵巣癌、膠芽腫、胃癌、胆道癌、食道癌（扁平上皮細胞癌又は腺癌）、頭部又は頸部の腺腫、及び頭部又は頸部の扁平上皮癌からなる群から選択される、請求項 1～9 のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用、請求項 10～17 のいずれか一項に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 25 に記載のキット。

【請求項 2 7】

前記癌又は腫瘍は、結腸直腸、乳、卵巣、膵、胃、前立腺、腎臓、子宮頸部、骨髄腫、リンパ腫、白血病、甲状腺、子宮内膜、子宮、膀胱、神経内分泌、頭頸部、肝臓、鼻咽頭、精巣、小細胞肺癌、非小細胞肺癌、黒色腫、基底細胞皮膚癌、扁平上皮細胞皮膚癌、隆起性皮膚線維肉腫、メルケル細胞癌、膠芽腫、神経膠腫、肉腫、中皮腫、及び骨髄異形成症候群からなる群から選択される、請求項 1～9 のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用、請求項 10～17 のいずれか一項に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 25 に記載のキット。

【請求項 2 8】

前記腫瘍は、進行固体腫瘍である、請求項 1～9 のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用、請求項 10～17 のいずれか一項に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 25 に記載のキット。

【請求項 2 9】

前記腫瘍は、前の治療に対して難治性である、請求項 1～9 のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用、請求項 10～17 のいずれか一項に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 25 に記載のキット。

【請求項 3 0】

前記製剤は、2週間ごとに1回、前記対象に投与される、請求項 1～9 のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用、請求項 10～17 のいずれか一項に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 25 に記載のキット。

【請求項 3 1】

前記製剤は、3週間ごとに1回、前記対象に投与される、請求項 1～9 のいずれか一項に記載の静脈注射用薬剤送達製剤の使用、請求項 10～17 のいずれか一項に記載の薬剤送達デバイス、又は請求項 25 に記載のキット。